

## 川崎市公告第780号

令和8年度川崎市商業者PR事業委託業務の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和8年4月21日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件名 令和8年度川崎市商業者PR事業委託業務
- (2) 業務の内容
  - ア 業務目的を達成するため、地域の団体や企業等を巻き込んだ効果的なPR手法等の企画・実施
  - イ 関係者との調整や必要な資材の調達等、「かわさき AKINAI AWARD」の準備・運営
  - ウ 参加者アンケートの企画・集計（参加店舗及び参加市民等）
  - エ 公式ホームページ（<https://kawasaki-akinai.com/>）の管理運営
  - オ 実施報告書の作成
- (3) 委託期間 契約日～令和9年3月12日（金）まで

### 2 提案書の提出者の資格

プロポーザルに参加できる者は、次の条件をすべて満たしている者とする。

- (1) 本業務に類似する業務に関するノウハウと官公庁における実績がある者
- (2) 法人格を有する者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (4) NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者
- (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (6) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (7) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他業務」の種目「01 イベント」、「08 広告代理」、「99 その他」のいずれかに登録がある者  
※ただし、意向申出者が参加意向申出書を提出した時点で当該契約に対応するとして定めた業種・種目に登録申請中である場合には、受託候補者を特定する期日までに当該業種・種目に登録されていることを条件として、その者の提案資格を満たしているものと扱うものとする。
- (8) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (9) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (10) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

### 3 提案者を特定するための選定基準

- (1) 実施コンセプト
  - ア 企画提案の視点
- (2) 事業実施体制
  - ア 実績・体制
  - イ 取組意欲・積極性
- (3) 事業内容
  - ア 提案内容の具体性
  - イ 提案内容の工夫
  - ウ 提案内容の実行可能性
- (4) 事業予算
  - ア 経済性・効率性

### 4 担当部局

川崎市経済労働局 観光・地域活力推進部 商業・サービス業振興担当  
〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎9階  
電話(直通) 044-200-2356 FAX 044-200-3920  
メールアドレス 28syogyo@city.kawasaki.jp

### 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和8年4月21日(火)～令和8年4月30日(木)  
(土曜日・日曜日及び祝日を除く)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

### 6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和8年4月21日(火)～令和8年4月30日(木)  
(土曜日・日曜日及び祝日を除く)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 事前連絡の上、郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)により提出する。

### 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和8年5月19日(火)まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書-7部、提案者概要(企業パンフレット等)-7部、業務実施体制(組織体制、実施責任者、担当者等を記載)-7部、類似業務の実績(件名、業務内容、発注元、金額を記載)-7部、所要経費・概算見積書-7部
- (4) 提出方法 事前連絡の上、原則として郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)により提出する。

### 8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否  
要する

10 関連情報を入手するための照会窓口  
4の担当部局と同じ

11 その他必要と認める事項

(1) 業務規模概算額 3,500,000円(消費税及び地方消費税を含む)

(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とする

(3) その他

ア 審査結果の発表は令和8年5月27日(水)を予定

イ 詳細については、令和8年度川崎市商業者PR事業委託業務企画提案実施要領、仕様書を参照すること